

各 位

会 社 名 株式会社エノモト  
代表者名 代表取締役社長 武内 延公  
(JASDAQ・コード6928)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役経営管理グループ  
経営企画部長 久嶋 光博  
電話 0554-62-5111

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の 株式報酬型ストック・オプションに関するお知らせ

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを導入することを決議し、平成29年6月29日開催予定の第51回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することにいたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入する理由

当社は、平成28年12月16日付の「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」及び平成29年4月28日付け「定款一部変更に関するお知らせ」にて別途開示しておりますとおり、平成29年6月29日開催予定の第51回定時株主総会で承認されることを条件として、現在の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。

移行後も従前と同様に、当社の中長期的な発展と役員報酬の連動性を高めることを目的として、現在の取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠に代え、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割り当てるものであります。

#### 2. 株式報酬型のストック・オプションの内容

##### (1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び総数

新株予約権の個数は、5,000個を1年間の上限とします。目的となる株式の種類及び数は当社の普通株式50,000株を1年間の上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」）は10株とします。なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等を行うことにより付与株式数を変更することが発生した場合、当社は必要と認められる調整等を行うことがあります。

##### (2) 新株予約権の払込価額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価格を払い込み金額とします。新株予約権の割当を受けた者は、当該払い込み金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権を相殺するものとします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(6) 権利行使の条件

新株予約権者は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。その他の権利行使の条件については当社取締役会において決定するものとします。

(7) その他の新株予約権の内容等

上記の詳細並びにその他の新株予約権の内容につきましては、当社取締役会において決定するものとします。

以 上